

令和5年度

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事業報告書

学校法人 佐久学園

学校法人 佐久学園
令和5年度 事業報告書 目次

1. 法人の概要	2
(1) 基本情報	2
(2) 建学の精神・教育理念	2
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(6) 収容定員充足率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	5
(9) 教職員の概要	5
(10) 協定締結の状況	5
2. 事業の概要	7
(1) 主な教育・研究の概要	7
(2) 令和5年度事業計画の進捗・達成状況	14
3. 財務の概要	37
(1) 令和5年度決算の概要	37
(2) 令和5年度計算書類及び主な財務比率の経年比較	39

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人佐久学園

② 主たる事務所の住所等

住 所：〒385-0022 長野県佐久市岩村田 2384 番地

電話番号：0267-68-6680

FAX 番号：0267-68-6687

ホームページアドレス：<https://www.saku.ac.jp/>

(2) 建学の精神・教育理念

① 建学の精神

知を求め 徳を高め 愛に生きよう

② 教育理念

自律 創造 友愛

(3) 学校法人の沿革

昭和39年 2月	学校法人佐久学園設立認可（位置 長野県佐久市岩村田951番地） 佐久高等学校設置認可
昭和39年 4月	佐久高等学校全日制課程普通科を開設（位置 長野県佐久市岩村田951番地）
昭和62年12月	信州短期大学設置認可
昭和63年 4月	信州短期大学経営学科を開設（位置 長野県佐久市岩村田2384番地）
平成 6年12月	佐久長聖中学校設置認可
平成 7年 4月	佐久高等学校を佐久長聖高等学校に名称変更 佐久長聖中学校を開設（位置 長野県佐久市岩村田3638番地）
平成10年 7月	法人事務局を移設（位置 長野県佐久市岩村田2384番地）
平成13年 4月	信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更 信州短期大学経営情報学科に専攻科経営情報専攻を開設
平成14年 4月	信州短期大学ライフマネジメント学科を開設
平成16年 4月	佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校を学校法人聖啓学園へ設置者変更
平成18年 4月	信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康・スポーツ専攻に 専攻分離
平成19年12月	佐久大学設置認可
平成20年 4月	佐久大学看護学部看護学科を開設（位置 長野県佐久市岩村田2384番地）
平成21年 4月	佐久大学別科助産専攻を開設
平成22年 4月	信州短期大学経営情報学科を総合ビジネス学科に、ライフマネジメント学科を 介護福祉学科に名称変更
平成23年10月	佐久大学大学院設置認可
平成24年 4月	佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）を開設 信州短期大学を佐久大学信州短期大学部に名称変更

平成25年 4月	佐久大学信州短期大学部総合ビジネス学科及び専攻科経営情報専攻を廃止
平成28年 4月	佐久大学信州短期大学部介護福祉学科を福祉学科に名称変更
平成30年 4月	佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻にコース制（修士論文コース、プライマリケア看護コース）を導入
令和 2年10月	佐久大学人間福祉学部設置認可
令和 3年 4月	佐久大学人間福祉学部人間福祉学科を開設 佐久大学信州短期大学部福祉学科を介護福祉専攻と子ども福祉専攻に専攻分離
令和 4年 4月	佐久大学助産学専攻科を開設 佐久大学別科助産専攻を廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

【佐久大学】

看護学部看護学科
人間福祉学部人間福祉学科
大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）
助産学専攻科

【佐久大学信州短期大学部】

福祉学科 介護福祉専攻
子ども福祉専攻

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）

学校名・学部等名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
佐久大学	人	人	人	人
看護学部看護学科	90	90	360	362
人間福祉学部人間福祉学科*1	70(3年次10)	37(13)	210(10)	103(13)
大学院看護学研究科看護学専攻	10	6	20	18
助産学専攻科	10	8	10	8
大 学 計	180(3年次10)	141(13)	600(10)	491(13)
佐久大学信州短期大学部	人	人	人	人
福祉学科				
介護福祉専攻	25	15	50	29
子ども福祉専攻	25	22	50	47
短期大学計	50	37	100	76

*1 令和3年4月開設（入学定員70名、3年次編入学定員10名、収容定員300名）

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
佐久大学大学院	90.0%	100.0%	90.0%
佐久大学*1, *2	91.4%	84.4%	81.6%
佐久大学信州短期大学部	71.0%	83.0%	76.0%

*1 助産学専攻科（別科助産専攻）は除く

*2 人間福祉学部 編入学生は除く

(7) 役員の概要 (令和6年3月31日現在)

① 定員数

区分	定数	現員
理事	6～10人	8人
監事	2人	2人

② 役員の氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別
理事長	盛岡正博	平成25年7月18日	常勤
理事	堀内ふき	平成28年4月1日	常勤
理事	佐藤嘉夫	平成30年5月28日	常勤
理事	坂江千寿子	平成29年9月28日	常勤
理事	橋詰一博	令和元年7月1日	非常勤
理事	小池茂見	令和元年7月1日	非常勤
理事	若林甫汎	平成21年7月23日	非常勤
理事	高橋武彦	平成30年7月25日	非常勤
監事	岡本眞一	平成30年7月25日	非常勤
監事	山田忠男	令和元年7月1日	非常勤

③ 当該年度における役員の異動状況

なし

④ 責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

ア) 責任免除・責任限定契約

本法人寄附行為において、以下のとおり規定している。

【責任免除】

第46条（責任の免除）において、「役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。」と定めている。

【責任限定契約】

第47条（責任限定契約）において、「理事（理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、48万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結することができる。」と定めている。

イ) 補償契約

本法人は、理事会の議を経て、理事 8 人、監事 2 人と損害賠償の費用等を学校法人が補償する旨の補償契約を締結している。

ウ) 役員賠償責任保険契約

本法人は、理事会の議を経て、役員賠償責任保険に以下のとおり加入している。

保険名称	私大協役員賠償責任保険制度
保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
被保険者	個人被保険者（理事・監事、評議員、管理職従業員）、記名法人
総支払限度額	3 億円（免責なし）
年間保険料	119,000 円

(8) 評議員の概要（令和 6 年 3 月 31 日現在）

区分	定数	現員
評議員	13～22人	19人

(9) 教職員の概要（令和 5 年 5 月 1 日現在）

区分	法人部門			佐久大学			佐久大学信州短期大学部		
	教員	職員	計	教員	職員	計	教員	職員	計
本務	—	1人	1人	55人	18人	73人	11人	3人	14人
兼務	—	0人	0人	102人	12人	114人	39人	0人	39人

(10) 協定締結の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

本法人は、以下の法人又は団体と協定を締結している。

【法人部門】

- ・長野県小諸市 〈包括連携〉
- ・長野県東御市 〈包括連携〉
- ・長野県南佐久郡小海町 〈包括連携〉
- ・長野県南佐久郡川上村 〈包括連携〉
- ・学校法人聖路加国際大学 〈大学間交流に関する包括連携〉
- ・放送大学学園 〈看護師の特定行為研修に関する連携〉
- ・社会福祉法人ジェイエー長野会 〈包括連携〉

【佐久大学】

- ・長野県議会 〈包括連携〉
- ・佐久商工会議所 〈包括連携〉
- ・長野県内 11 大学（公立諏訪東京理科大学、佐久大学、信州大学、清泉女学院大学、長野県看護大学、長野県立大学、長野大学、長野保健医療大学、松本看護大学、松本歯科大学、松本大学） 〈単位互換〉
- ・放送大学 〈大学院単位互換〉
- ・タイ王国 ブラパ大学 〈MOU：学術交流〉
- ・台湾 国立台北護理健康大学 〈MOU：学術交流〉

- ・佐久総合病院看護専門学校 〈教育連携〉 令和6年2月22日締結

【佐久大学信州短期大学部】

- ・長野県議会 〈包括連携〉
- ・佐久商工会議所 〈包括連携〉
- ・長野県丸子修学館高等学校 〈高大連携〉
- ・長野県小海高等学校 〈高大連携〉

【佐久大学・佐久大学信州短期大学部】

- ・長野県佐久市 〈包括連携〉
- ・佐久市子ども未来館 〈包括連携〉
- ・小諸商工会議所 〈包括連携〉 令和6年3月8日締結
- ・長野県小諸高等学校 〈高大連携〉 令和6年3月21日締結
- ・長野県岩村田高等学校 〈高大連携〉 令和6年3月21日締結
- ・長野県野沢南高等学校 〈高大連携〉 令和6年3月21日締結
- ・長野県佐久平総合技術高等学校 〈高大連携〉 令和6年3月19日締結

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本法人が設置する学校・学部・学科等の教育目標及び3つのポリシーは、以下のとおりである。

【佐久大学看護学部看護学科】

① 教育目標

- 1 豊かな人間性と幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する。
- 2 学問を深め真理を探究していく態度・能力を育成する。
- 3 命の大切さを深く理解し、擁護する能力を育成する。
- 4 進歩する医療や変化する社会に対応できる看護実践能力を育成する。
- 5 国際的視野を持ち、看護を通じて国際貢献できる能力を育成する。
- 6 様々な領域の専門家と連携し、協働できる能力を育成する。

② アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1 高校卒業程度の国語力（読解力・表現力）があり、高校で履修した科目について基本的な知識を有している人
- 2 他の人々を支援することや社会貢献に関心をもてる人
- 3 人間に関心があり、他の人々にかかわる努力ができる人
- 4 自らの関心に基づき、積極的に課題を見出し、課題を探求できる人

③ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

看護学部では、教育理念「自律 創造 友愛」及び教育目標に基づき、7つのディプロマ・ポリシーを掲げ、その達成に向けて、以下のカリキュラム・ポリシーのもと、教育課程を編成している。

- 1 本学部の教育課程は、基盤科目・専門基礎科目・専門科目の3つの大科目区分から構成される。
- 2 本教育課程では、看護専門職としてのプロフェッショナリズムの育成を主要な柱とし科目編成をしている。
- 3 看護学の学びの土台となる人間・地域社会、生命及び健康、保健医療について学修し、リテラシーを高めるため、基盤科目には、4つの中科目区分【人間の理解】、【地域・社会の理解】、【リテラシーの基礎】、【プロフェッショナリズムの育成Ⅰ】を配置した。さらに、専門基礎科目は、3つの中科目区分、【身体のしくみと働き】、【健康と予防】、【保健と社会福祉】から構成した。
- 4 看護専門職としての態度・姿勢、知識・考え方、スキルを修得するため、専門科目は、5つの中科目区分【看護の基盤】、【看護の展開】、【プロフェッショナリズムの育成Ⅱ】、【看護の探究】、【看護の発展】から構成した。
- 5 地域社会に貢献できる人材を育むため、地域包括ケアシステムの中で実践する看護職に必要な能力である「多様性の理解」、「多様な人々とのコミュニケーション」、「多職種との連携・協働」の育成に必要な科目を初年次より配置する。
- 6 授業方法は、「多様性の理解」を育む第一段階として、基盤科目では他学部との合同授業科目を配置し、グループディスカッション等を通して学び合う環境を

整える。さらに、専門基礎科目と専門科目においても共通科目を配置し、それぞれの専門性を踏まえた意見交換を通して、看護職の役割について明確にできるようにする。

- 7 自律性・主体性やコミュニケーション力の養成のために、アクティブラーニングの手法を取り入れて実施する。

④ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の科目と単位を履修した者には、以下の学士にふさわしい能力を修得したことを認め、学士（看護学）の学位を授与します。併せて、看護師・保健師国家試験受験資格を取得することができます。

- 1 豊かな人間性と人間理解を支える幅広い教養を身につけている
- 2 自律的に学修し続ける態度を身につけている
- 3 生命を尊重し擁護する責任と役割を自覚することができる
- 4 看護学の基本的知識と技術を活用し実践の力へと高める努力ができています
- 5 国内外の地域特性と文化的多様性を理解し受け入れ貢献する態度を身につけている
- 6 対人関係の基本として意見や考え・感情を受け取り伝え合うことができる
- 7 多職種との協働において看護職者としての役割を自覚し行動できている

【佐久大学人間福祉学部人間福祉学科】

① 教育目標

- 1 生命及び人間性と人権の尊重を基調として、豊かな人間性を育み、ヒューマンケアの実践力を備え、地域社会の一員としてケアリング・ソサエティ（福祉社会）の創造に貢献できる専門職を育成する。
- 2 社会福祉領域の学問を中核とした専門的知識・技術の修得と、それらを総合できる幅広い教養を涵養する。

② アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1 人間福祉の理念と精神に共感できる人
- 2 自ら学び、考え、行動しようとする人
- 3 人間福祉を学ぶことへの意欲や明確な目的知識をもっている人
- 4 入学後の修学に必要な思考力、適切な表現力を有している人
- 5 他者と良好な関係を築く上で必要なコミュニケーション力を有している人

③ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

学位授与の方針とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）との一体性と整合性に留意しつつ、学生が、卒業時までには身につけるべき知識や能力を修得するための教育課程の編成方針を以下のように定めます。

- 1 人間福祉の理論や方法について、体系的に理解できるようにコア・カリキュラムを配置するとともに、現代社会における福祉制度や政策の組み立て、体系が理解できるように科目を配置する。
- 2 国際的な異文化の理解にとどまらず、多様な価値観を理解するための教養を修得し、国を越えたケアの課題に取り組むことのできる科目を配置する。
- 3 個人の《生命・生活・生涯》と社会を多面的、構造的に深く理解し、保健・医療

- ・福祉を総合して学びが深められるように科目を配置する。
- 4 ケアに関わる現実的な課題を多次元からとらえて、課題の本質や背景を分析できる方法を学ぶ科目を配置する。
- 5 ケアとその領域の知識や技術を幅広く理解し、それを活用して個や集団、地域（コミュニティ）のケアの課題解決に向けた学びを深める科目を配置する。
- 6 専門的なソーシャルワークスキルを用いて、地域共生社会の実現に向け、他の専門職や地域住民との協働、連携といった役割を担える力を養う科目を配置する。
- 7 人間福祉に必要な職業意識や福祉倫理を養うための科目を配置する。
- 8 自主的、選択的な学びを伸長し、多様な学び方から学修の総括・まとめができるように科目を配置する。

④ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の科目と単位を履修した者には、以下の学士にふさわしい能力を取得したことを認め、学士（社会福祉学）の学位を授与します。併せて、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得することができます。

- 1 人間福祉の理論や方法に関する知識を体系的に理解できる
- 2 多様な文化や社会の価値観を理解し、人間性豊かな教養を身につけている
- 3 社会や個人の《生命・生活・生涯》に関わる諸問題を多角的な視点から捉え、その問題の解決に向けて論理的な思考ができる
- 4 現実的な諸問題を科学的な視座において分析し、俯瞰する能力を身につけている
- 5 人間福祉に関連する領域の専門的な知識を活用し、生活の再構築や地域課題の解決に向けた社会的支援ができると同時に、さまざまな分野に応用・展開できる能力を身につけている
- 6 個人や社会が抱える課題に対して、相談援助を通じて調整や協働ができる
- 7 生命と心身を守るための他者への関心を高め、人の尊厳と権利を尊重した態度と行動がとれる
- 8 知識と技術の向上をめざし、生涯にわたり学修し続ける態度を身につけている

【佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻】

① 教育目標

- 1 科学的・論理的思考を看護の研究や実践に応用できる人材を育成します。
- 2 それぞれの看護領域でよりよい看護を追究できる専門的職業人を育成します。
- 3 地域社会の実情に適した看護方策を施行し、地域の健康増進に貢献できる人材を育成します。
- 4 文化的多様性を理解し、看護を通じて社会に貢献できる人材を育成します。

② アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

〈修士論文コース〉

- 1 看護にかかわる実践的な課題を科学的に探究することに関心がある人
- 2 看護実践・教育等の経験をもとに看護現象を研究し、看護の発展に貢献する意欲がある人

- 3 国内外の看護・保健・医療に関心を持ち、文化の多様性を踏まえた看護の課題を探究したいと考える人

〈プライマリケア看護コース〉

- 1 地域の人々の健康の維持・増進・疾病の悪化予防に寄与する意欲をもつ人
- 2 看護実践の科学的な根拠を探究し、自己研鑽し続ける意志と学習意欲をもつ人
- 3 豊かな人間性と倫理観を備える人
- 4 協調性と自律性を備え、多職種と協働できる人間関係能力をもつ人

③ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

〈修士論文コース〉

- 1 修士課程の基盤となる総合的分野として共通科目、専門分野として総合看護学（看護教育学、国際看護学、看護管理学）、臨床看護学（母子看護学、成人看護学、精神・老年看護学）、地域・在宅看護学の各特論及び演習、さらに看護学特別研究を設けます。
- 2 共通科目においては、科学的・論理的思考を養い、看護の実践と研究の基盤となる科目を置き、「看護研究法」、「看護倫理」、「看護情報・分析」を必修とします。また、文化的多様性の理解につながるよう「国際保健論」を選択必修とします。
- 3 視野を広げて看護現象を探究できるよう専攻領域以外の選択科目を設けます。
- 4 修士論文の作成を通じて、実践に活用できる研究能力を養う教育課程とします。

〈プライマリケア看護コース〉

- 1 プライマリケアの分野で医療行為を安全に実施する能力を身につけるために、教育課程に特定行為研修の研修内容を含みます。
- 2 必要な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を自律的に実践する能力を身につけるための科目を設けます。
- 3 医師ならびに関係者と連携・協働し、対象者の意思決定を尊重しながら医療・看護を提供する能力を身につけるための科目を設けます。
- 4 プライマリケアの包括性・継続性を理解し、高度な看護の実践者としての役割発揮ができるための科目を設けます。
- 5 高度な看護の実践者としての能力と質担保のために、OSCEを含む段階的な試験を実施します。
- 6 保健・医療・福祉現場の実践的な課題解決に必要な研究能力を身につけるために、特定課題研究を実施します。

④ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

〈修士論文コース〉

所定の単位を履修し、論文審査等に合格した者には、看護の専門分野において科学的根拠に基づく実践能力、研究能力を修得し、保健・医療・福祉の向上・発展に貢献できる修士に相応しい能力を獲得したことを認め、修士（看護学）の学位を授与します。

〈プライマリケア看護コース〉

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者には、修士（看護学）

の学位を授与します。併せて、本コース指定の特定行為研修の修了、一般社団法人日本 NP 教育大学院協議会の診療看護師（NP）資格認定試験の受験資格を取得することができます。

- 1 包括的健康アセスメント能力
- 2 エビデンスに基づいた知識と技術の健康教育を効果的に実践する能力
- 3 必要な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を自律的に実践する能力
- 4 チームワーク・協働能力
- 5 倫理的意志決定能力
- 6 実践課題を解決するための研究能力
- 7 医療保健福祉制度の活用、開発能力

【佐久大学助産学専攻科】

① 教育目標

- 1 性と生殖の健康を守る助産活動の中で、人間の尊厳と権利を擁護できる能力を養う。
- 2 助産実践に必要な確かな基礎的知識と高度な専門的知識を持ち、科学的思考力によつて的確な判断と実践ができる能力を養う。
- 3 広い視野と豊かな感性を持ち、全人的な対象理解と共感ができる能力を養う。
- 4 女性と子ども、家族の健康支援の実践と探究により、地域母子保健の向上に寄与できる能力を養う。
- 5 自律した助産師として、他の専門職と連携しながら自律した役割を遂行できる能力を養う。

② アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1 助産に関心を持ち、自らすすんで課題に取り組む意欲と探究心がある人
- 2 人として成熟し、共感や奉仕の気持ちをもっている人
- 3 相手の声に耳を傾け、自分の考えや意見を表現し、信頼関係を築くことができる人
- 4 地域の母子保健、女性・子ども・家族をめぐる社会の変化や科学の発展に関心を持ち、地域に貢献する意欲のある人

③ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

女性・子ども・家族の健康、性と生殖の健康を支える基本的理念と知識・技術を修得し、助産及び周産期の母子と家族のケアに必要な助産診断・技術の基礎的能力、地域社会の特性を理解し、ひとの生涯にわたる性と生殖の健康を守る科学的思考力を養うため、『基礎領域』・『実践領域』・『関連領域』の3つの領域で構成される教育課程を編成する。

『基礎領域』は、助産師としてのアイデンティティを培うための基本的な考え方及び助産学の構築に必要な基礎的知識を学修する領域である。助産に関する概念・歴史・教育、助産診断・技術に必要な医学的基礎知識及び対象の理解を深めるための心理・社会・文化的な知識、生命倫理などを学ぶ。

『実践領域』は、助産の実践に必要な専門的理論・技術を学修する領域である。マタニティサイクルを中心とした助産ケア、ハイリスクへの対応、リプロダクティブへ

ルスキアなどを学ぶ。技術演習やシミュレーション教育などにより、実践現場において活用できる技術やコミュニケーション能力及び研究の基礎的能力の習得を目指す。そして、臨地実習を通して助産過程の展開や分娩介助技術を修得し、さらに地域における助産活動と母子保健活動への理解を深め、助産師の役割を学ぶ。また、助産における研究の意義と基本的な研究プロセスを理解し、助産実践の向上に寄与し得る研究の基礎的能力を養う。

『関連領域』では、助産活動を深め、現代社会における助産の課題に取り組むために必要な科目を学ぶ。

④ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の科目を履修し単位を修得した者には、女性の生涯を通じた健康及びマタニティサイクルにある女性・子ども・家族の健康を支援し、地域母子保健医療の向上に寄与できる助産師に相応しい実践及び研究能力を修得したことを認め、修了証書を授与する。併せて、助産師国家試験の受験資格を取得することができる。

【佐久大学信州短期大学部福祉学科】

① 教育目標

情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ少子高齢社会において地域の福祉ニーズに応え得る専門的知識と技術を有する人材の育成を図るため、広い教養と社会人基礎力修得を基に、福祉マインドを備えた幅広い専門職業教育を実践する。

② アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

福祉マインドを持って社会・地域に貢献できる人材の育成を目指すため、次のような学生を求めている。

〈介護福祉専攻〉

- 1 介護や福祉ビジネスの分野に関心を持って、専門的な知識と技術を身につけ、積極的にコミュニケーションを図り、地域社会への貢献を目指す人。
- 2 積極的に幅広い教養と社会人基礎力を身につけ、専門性を追求しようとする人。
- 3 豊かな感性を持ち、人間の尊厳を大切にすること。

〈子ども福祉専攻〉

- 1 施設や保育園の保育士をはじめ子どもの福祉の分野に関心を持って、専門的な知識と技術を身につけ、積極的にコミュニケーションを図り、地域社会への貢献を目指す人。
- 2 積極的に幅広い教養と社会人基礎力を身につけ、福祉の専門性を追求しようとする人。
- 3 豊かな感性を持ち、子どもの成長や子育て援助に関わろうとする人。

③ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

教育理念に基づいて人間性豊かな人材を育成するため、以下の方針で教育課程を編成している。

〈介護福祉専攻〉

- 1 理論に裏づけされた専門的な知識と技術の習得を重視し、問題解決能力を養うため、少人数制で授業を行う。

- 2 国際的視野に立った教養と社会人としての基本的なマナー、スキルを身につけ、福祉マインドを備えた心豊かな人材を育てる。
- 3 介護、福祉ビジネスに関する幅広い職業観を醸成し、多様な資格取得を可能とする科目を配置している。

〈子ども福祉専攻〉

- 1 福祉を包含する保育に関する専門的な知識と技術の修得を重視し、問題解決能力を養うため、少人数制で授業を行う。
- 2 国際的視野に立った教養と社会人としての基本的なマナー、スキルを身につけ、福祉マインドを備えた心豊かな人材を育てる。
- 3 保育、福祉及びビジネスに関する幅広い職業観も見据えた、多様な資格取得を可能とする科目を配置している。

④ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生には、卒業と短期大学士の学位が認定される。

〈介護福祉専攻〉

- 1 社会性を備えた豊かな人間性と教養を身につけ、専門的な領域を探究する姿勢を身につけている。
- 2 専門的な知識と技術を身につけ、社会・地域で活用できる応用能力と貢献できる資質を身につけている。
- 3 修得した知識と技術を活用し、課題の探究と問題解決能力、判断力、実践力、コミュニケーション能力を身につけている。

〈子ども福祉専攻〉

- 1 社会性を備えた豊かな人間性と教養を身につけ、専門的な領域を探究する姿勢を身につけている。
- 2 専門的な知識と技術を身につけ、社会・地域のニーズに対応できる応用能力と貢献できる資質を身につけている。
- 3 修得した知識と技術を活用し、課題の探究と問題解決能力、判断力、実践力、コミュニケーション能力を身につけている。

(2) 令和5年度事業計画の進捗・達成状況

佐久学園経営改善中期計画（2020-2024 5ヵ年）及び佐久大学中期計画（2020-2024）に基づく令和5年度事業計画の進捗・達成状況は、以下のとおりである。

【重点項目Ⅰ】 戦略的な入学志願者の確保策の実施

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標（参考指標）	
1. 入学志願者が増加し、受験倍率が安定的な学生の確保につながる状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度入学志願者数 看護学部 2.5倍225人、 人間福祉学部 1.2倍84人※、 短大福祉学科 1.2倍60人 ※編入学を除く 	<p>【看護学部】 志願者は103人（前年168人）で前年比61.3%、受験倍率は1.14倍であった。進学先が決まらない受験生を対象に2月～3月に追加入試（総合型選抜）を2回設定したが、志願者はいなかった。県内外への積極的な周知ができなかったことが志願者の獲得に至らなかった要因と考えられる。</p> <p>【人間福祉学部】 志願者は55人（前年50人）と前年比110.0%、受験倍率は0.79倍であった。開設以降、志願者はほぼ横ばいとなっており、志願者の確保は継続的な課題となっている。</p> <p>【短大福祉学科】 志願者は31人（前年39人）で前年比79.5%、受験倍率は0.62倍であった。専攻別では、介護福祉専攻は9人（前年17人）と大幅に減少したが、子ども福祉専攻は22人（前年22人）と横ばいであった。</p>
1-2 定員の確実な充足	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度入学者数 看護学部 90人、 人間福祉学部 70人、 助産学専攻科 10人、 大学院修論コース 5人、 同PCANコース 5人、 短大福祉学科 50人 2024年度編入学者数 人間福祉学部 10人 	<p>【看護学部】 入学者は63人（定員充足率70.0%）であった。入試種別ごとの内訳は学校推薦型選抜33人、総合型選抜3人、一般選抜22人、大学入学共通テスト利用選抜5人であった。全国的に総合型選抜や学校推薦選抜型といった年内入試での入学者割合が増加しており、入学試験の設定時期が遅いことなどが定員の充足につながらなかった要因の一つと考えられる。</p> <p>【人間福祉学部】（編入学含む） 入学者は36人（定員充足率51.4%）であった。入試種別ごとの内訳は学校推薦型選抜24人、総合型選抜3人、一般選抜1人、大学入学共通テスト利用選抜5人、社会人選抜3人であった。 一方、編入学者は0人（前年13人）であり、学生の確保には至らなかった。開設以降、定員未充足の状態が続いており、喫緊の課題となっている。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
		<p>【助産学専攻科】 入学者は10人(定員充足率100.0%)であった。入試種別ごとの内訳は看護学部生選抜2人、一般選抜10人であった。一般選抜は2回設定していたが、A日程で定員を充足したため、B日程は実施しなかった。</p> <p>【大学院】 入学者は9人(定員充足率90.0%)であった。コース別の内訳は修論コース5人、PCANコース4人となっており、PCANコースは定員を充足することができなかった。入学試験の成績が合格基準に達しない受験生もいたため、受験準備がしやすいように過去問題の開示や事前面談を継続するとともに、本大学院のポスターやリーフレットを医療機関、看護師養成学校等に配布することを継続する。</p> <p>【短大福祉学科】 入学者は27人(定員充足率54.0%)であった。入試種別ごとの内訳は学校推薦型選抜17人、総合型選抜5人、大学入学共通テスト利用選抜1人、社会人選抜3人、留学生選抜1人であった。専攻別では、介護福祉専攻7人、子ども福祉専攻20人となっており、両専攻ともに定員を充足することができなかった。</p>
1-3 社会人等の入学者の確保	・留学生、社会人入学者を確保する。	<p>【看護学部】 留学生選抜、社会人選抜ともに追加入試を2回設定したが、入学者の確保には至らなかった。</p> <p>【人間福祉学部】 社会人選抜を2回実施し、3人の入学者を確保した。留学生選抜も2回実施したが、入学者の確保には至らなかった。</p> <p>【短大福祉学科】 留学生選抜、社会人選抜ともに3回実施し、留学生1人(台湾)、社会人3人(委託訓練生)の入学者を確保した。佐久技術専門校からの委託訓練生の受け入れについては、今年度から介護福祉士に加え、保育士の募集も開始され、2人を子ども福祉専攻で受け入れることとなった。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1-4 第一希望者で入学した学生の割合が上昇し、目的意識をもった意欲的な学生を多く受け入れている。	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入学者の割合を高める。全体50% ・その他の入試区分での辞退者の分析を行う。 	<p>【看護学部】 学校推薦型選抜での入学者は33人(前年60人)で入学者全体の52.4%であり、前年の66.7%から14.3%低下した。また、新入生アンケートの結果では第一志望で入学した学生の割合は69.4%となっており、前年の75.9%から6.5%低下した。 その他の入試区分での辞退者は1人(前年6人)であり、前年より5人減少した。辞退者は高等専門学校からの受験生で他大学(芸術学部)への進学が理由であった。国公立との併願者が第一志望校に合格しての辞退者がいないことが憂慮される。併願校は長野市内の2大学と重複傾向にあり、県外者(特に北陸3県)に焦点をあてた志願者の確保に注力する必要がある。</p> <p>【人間福祉学部】 学校推薦型選抜での入学者は24人(前年23人)で入学者全体の66.7%であり、前年の66.2%から0.5%上昇した。また、新入生アンケートの結果では第一志望で入学した学生の割合は70.6%となっており、前年の83.8%から13.2%低下した。 その他の入試区分での辞退者は2人(前年0人)であったが、2人とも進学校からの受験生でいずれも公立大学(社会福祉系学部)への進学が理由であった。公立第一志望者の併願校の一つになっている可能性がある。</p> <p>【短大福祉学科】 学校推薦型選抜での入学者は17人(前年25人)で入学者全体の63.0%であり、前年の67.6%より4.6%低下した。総合型選抜での入学者5人を含めると22人となり、入学者全体の81.5%は専願が求められる入試での受け入れであった。 その他の入試区分での辞退者はいなかった。</p>
2. オープンキャンパス参加者(実人員)が入学志願者の確保目標に達している。	<ul style="list-style-type: none"> ・3回以上の開催と参加者数 看護学部 300人(実人員225人)以上、 人間福祉学部 105人(実人員84人)以上、 短大福祉学科 75人(実人員60人)以上) ・企画の工夫ー参加型オープンキャンパス 	<p>オープンキャンパスを年4回開催した。高校生等の参加が多く見込まれる時期には、長野・上田方面、伊那・松本方面からの送迎バスの運行や本学実習先のバスツアーを企画し、参加促進を図ったが、参加者トータルは看護学部178人、人間福祉学部71人、短大福祉学科43人であり、全ての学部で目標達成には至らなかった。また、WEB進学相談会を毎週木曜日に通年開催したほか、12月以降は新たな志願者の獲得を狙った入試相談会を3回追加で開催した。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
<p>3. エビデンスに基づく入学者確保戦略が明確になり、その下で具体的な取り組みが実行されている。</p> <p>①全学学生確保委員会、各学部・学科学生確保委員会 ②広報戦略の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> 戦略・方針の策定－入学者・受験者の動向分析を行う。 「佐久大学地方創生実施計画」に基づく多様な広報活動の実施 受験生目線の広報戦略－接触者数の飛躍的増大 	<p>【全学】</p> <p>進学情報会社から受験生の動向に関わる情報を入手し、学生確保における現状分析と広報戦略を策定するための参考とした。また、「佐久大学地方創生実施計画」に基づき、FMラジオやTV、WEB等を活用した多様な広報活動を実施した。</p>
<p>3-2 出前講義も含めた高校訪問活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東信地区全高校2回以上、県内指定校1回以上(教員訪問1回以上) 	<p>【全学】</p> <p>5月下旬から入試広報課職員が中心となり、県内の高校訪問を開始し、大学案内の配布と高校生のオープンキャンパス参加を依頼した。加えて、短期大学部では、5月に教員が東信地区の重点校12校を訪問した。また、人間福祉学部では、教員が中心となって、4月下旬から編入学生の確保を目的に県内及び近県の短大・専門学校18校を訪問したほか、6月中旬から7月には県内高校15校を訪問した。さらには、新たな地域からの志願者の獲得を狙って、5月上旬には沖縄県内の高校12校、7月下旬から8月には東京都内の高校29校を訪問した。8月下旬から9月上旬には看護学部と人間福祉学部の教員が連携し、県内の重点校と入学実績のある高校38校を訪問し、学校推薦型選抜等への出願を依頼した。12月以降は一般選抜等に向けた志願者の掘り起こしを行うため、県内の重点校を中心に継続的な訪問を実施した(12月19校、1月18校、3月8校)。</p> <p>高校からの要望による出前講義(3校)や大学見学の受け入れ(6校)、各種進学相談会等への参加(高校内52校、会場形式28会場)も積極的に行った。</p>
<p>3-3 病院・施設・自治体等への訪問活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病院・施設・自治体等推薦入試の志願者を確保する。 	<p>【看護学部】</p> <p>4月上旬から教員と入試広報課職員が連携し、前年度導入した総合型選抜(病院推薦型)への協力を依頼するため、県内の医療機関17施設を訪問した。当該入試での志願者は3人であった。</p> <p>【人間福祉学部】</p> <p>総合型選抜(市町村制)を2回実施した。当該入試での志願者は1人(小諸市)であった。</p> <p>【短大福祉学科】</p> <p>小諸市との連携協議会において、保育士確保の観点から子ども福祉専攻での自治体推薦入試の実施について要望があったため、総合型選抜(自治体選抜型)を3月に追加設定したが、志願者の確保には至らなかった。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
4. 連携が強化され、高校と本学との相互理解が進んだ状況にある。 ①東信地区高校との連携事業を実施する。	・東信地区高校と大学との懇談会の開催(学校レベルと教員レベル 各1回以上)	【看護学部・人間福祉学部】 佐久圏域高大連携企画推進会議を年2回開催し、探究授業への協力やキャリア支援における連携について、高校側の担当教員と実務的な協議を行った。 ・第2回：6月27日開催、7校8名参加 ・第3回：12月13日開催、7校7名参加 【短大福祉学科】 連携協定を締結する3校(丸子修学館高校、佐久平総合技術高校及び小海高校)との連絡協議会を5月12日に開催し、5名の高校教員が参加した。教育に関する交流のほか、相互に連携可能な事業について協議した。
	・個別高校との交流・連携事業の実施(5校以上)	【看護学部・人間福祉学部】 以下のとおり5校と交流・連携事業を実施した。 ・上田西高校：つながるオープンキャンパスの実施 ・野沢北高校：本学看護学部授業での国際交流活動の発表 ・野沢南高校：探求発表会への本学教員の派遣 ・軽井沢高校：オンデマンド授業の提供、探求発表会への本学教員の派遣 ・佐久長聖高校：本学看護学部授業への参加
②高校生・高校教員が参加可能な学術集会又は学際的な行事を開催する。	・高校生向けの連続講座(サマーorウインターセッション)を高校と共催で実施(年1回)	【看護学部・人間福祉学部】 高校生向けの連続講座は実施できなかったが、地域生活者交流実習及びCBL実習合同報告会の企画を通して、高校生が将来に生かせるような実践的な学びの場を提供することができた。
③重点高校との連携強化を図る。	・重点高校との連携協定の締結	小諸高校、岩村田高校、野沢南高校の3校に加え、これまで短期大学部が連携協定を締結してきた佐久平総合技術高校を含めた4校と大学・短期大学部共通の連携協定を新たに締結した。
	・「探究」授業への協力と高校生・大学生の交流 3校3交流以上	I-4-①及びI-4-②に記載のとおり。

【重点項目Ⅱ】 教育の充実・強化

Ⅱ－１ 自己点検評価におけるPDCAサイクルの確実な実施

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. IR室が開設され、期待どおりに機能している。 ①IR室の活動の充実と機能の向上 ②IR室に適切な能力を持つ人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> IR分析依頼件数の増加 IR分析件数10件 室員3名の配置 	<p>室員の配置は2名(いずれも兼務)を維持している。また、今年度のIR分析依頼件数は0件であった。これは学内におけるIR活用場面のイメージが困難なためと思われる。IRに関わる研修に室員1名が参加したが、今後もIR事例の収集や研修の周知・参加を進める。</p>
2. 「自己点検評価方針」の周知、実行が確実になされている。 3. 教員個人の自己点検評価と中間評価が実行され、教育・研究の質向上の意識が高まっている。	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価に関する意識調査の実施 回答率100% 実施率100% 外部評価委員の委嘱 	<p>【大学】 前年度に続き、「佐久大学内部質保証の方針」「佐久大学教員活動自己点検・評価と活用に関する要領」に基づき、教員に自己点検評価を求めた。教員業績報告書の提出率は91%(看護学部93%、人間福祉学部89%)であった。自己点検評価における外部評価委員の委嘱については、大学運営会議で検討を行ったが、委嘱までには至らなかった。</p> <p>【短期大学部】 令和5年度自己点検評価方針に関する周知・実行は認証評価基準をもとに実施し、学内FDの実施により教育・研究の質向上の意識を高めている。評価に関する意識調査は実施していない。</p>
4. 学長企画室、自己点検・評価委員会(小委員会)が推進・チェック機能を果たしている。	<ul style="list-style-type: none"> 合同会議の開催 6回以上 戦略課題の提起・推進 3課題以上 	<p>学長企画室(会議)では、私立大学等経常費補助金の「教育の質に係る客観的指標調査票」を外部基準として、本学における教育の質を自己点検評価した。加えて、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1(特色ある教育の展開)」と「タイプ3(地域社会の発展への貢献)」を申請し、「タイプ3」に採択された。また、自己点検・評価委員会では、各委員会等から提出された活動報告書により教学的課題を整理した。教学関連の未整備であった規程(授業評価実施規程、教育研究活動表彰規程)を制定した。教職員の人材育成方針や教学マネジメント体制の整備・検討が課題となっている。</p>
5. FD・SD委員会体制が整備され、機能が高まっている。	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD活動を年2回以上(共通1回以上、FD・SD各1回以上)行う。 参加率 教員100% 職員100% 研修内容の精査と目的の明確化 	<p>全学共通FD研修会1回、全学共通SD研修会1回、各学部・学科FD研修会又は事務局SD研修会を1回以上実施した。年間1回以上の研修会参加率は教員・職員ともに100%であった。全学共通のFD研修会は配慮の必要な学生への支援(前年度継続)をテーマに、SD研修会は教育DXをテーマに実施した。</p>

Ⅱ－２ 教育内容の充実

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標（参考指標）	
1. カリキュラムに基づくアセスメント・ポリシーが機能して、学修評価ができています。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時到達度評価 授業評価方針の策定 教育の質の保証（ディプロマ・サプリメントの導入検討） 外部評価標準化テスト（PROG）の確実な実施と評価 	<p>【看護学部】 卒業時におけるDP（ディプロマ・ポリシー）到達に関わるアンケート結果では、肯定的な回答が95～100%であった。1～3年次生に対し、段階的目標に対する到達度のアンケート調査を9月（中間評価）、3月（総括評価）に実施した。アンケート結果は、学生へフィードバックし、学年全体の傾向を可視化できるようにした。また、学部共通科目については、授業終了時に授業評価アンケートを実施し、結果のフィードバックを行った。外部評価標準化テスト（PROG）については、4月に全学生を対象に実施し、1・4年次生を対象に報告会を行った。</p> <p>【人間福祉学部】 令和3年度より各年次の教育評価として、アセスメント・ポリシーに関する学生アンケートを実施している。1期生は年次が進むにつれ、高い評価となっている。1期生から3期生における各1年次の評価を見ると、年々評価が高まっていることから、教育効果が向上していると捉えることができる。なお、DPについては、教務委員会内で検討を度々行っているが、実施には全学的な教務システムの更新が必要となるため、具体的な検討は教務システムの更新スケジュールに合わせて進めていく。外部評価標準化テスト（PROG）については、看護学部同様に全学年で実施し、1年次生を対象に報告会を実施した。</p> <p>【短大福祉学科】 福祉学科アセスメント・ポリシーを策定し、令和6年度からの実施を予定している。また、前年度から1年次生に対して、学修実態調査（今年度回収率89%）を実施しており、DPに対する到達度を把握している。調査結果は「かなり、ある程度身に付いた」が70%～80%であった。外部評価標準化テスト（PROG）については、令和6年度入学生より実施する計画としている。</p>
2. 連携・統合教育が実施され、効果が表れている。	<ul style="list-style-type: none"> 確実な実施と科目集約的効果の把握 SPARC事業に連動した基盤教育の見直し・強化 	<p>基盤教育センターでは、学部・学年別に基盤科目の履修状況と履修の偏り等についての整理を行なうにとどまった。SPARC事業に連動した基盤教育の再編については、全学的な方針が未定であり、着手に至っていない。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
3. 新しい形での学生受け入れ等が始まり、教育の質向上に寄与している。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育の充実 ・編入学生・転学部生の受け入れと指導体制の確立 	<p>【看護学部】 入学前教育については、推薦入試合格者を対象に実施し、2回に分けて課題を送付した。また、転学部に関する内規(令和5年4月1日施行)に基づき、人間福祉学部転学部希望者1名に対し、両学部連携のもと、個人指導と転学部に関わる手続きを済ませた。</p> <p>【人間福祉学部】 推薦入試合格者を中心に入学前教育を実施している。編入学生及び転学部生の履修指導については、グループ担当教員、ゼミ教員の他、教務委員長からも個別サポートを行った。</p> <p>【短大福祉学科】 全ての合格者を対象に入学前教育(レポート課題)を実施している。入学後には、課題に対応したテストを実施し、成果と課題をフィードバックしている。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の受験、研究生・研修生の受け入れ(大学院) 	<p>研究生2名、科目等履修生2名が受験し合格した。また、令和5年度科目等履修生2名が修士論文コースを受験し合格した。さらに、特定行為研修の追加区分研修を1名が受講し修了した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導体制・内容の改善(大学院) 	<p>研究指導体制・内容の改善を図るため、研究計画及び論文審査の受理基準の明確化と結果通知書の整備、院生への審査結果の通知方法(フローチャート)の見直しを行った。</p>
4. 学修者主体の学びの環境が整備され、生き生きとした学びがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動への学生の参加促進(自己点検評価過程における学生の意見聴取) 	<p>学生からの意見聴取については、キャンパスライフは学生委員会が実施しており、授業は「授業評価実施規程」を制定し、授業評価の結果を自己点検に活かすこととした。</p> <p>【看護学部】 DP達成への学年別段階的目標を設定し、年2回学生が自己評価した。結果概要をフィードバックし、学生自身の振り返りに基づく学びへの動機付けとして機能している。学生は日々の学びがDP到達につながると理解でき、安心感を得て学修している。一部科目の演習において、TA・SAを採用し、身近なロールモデルとして先輩から学べる環境を整えている。</p> <p>【人間福祉学部】 一部科目におけるSAの採用により、学生の教育活動への参加協力を要請している。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
		<p>【短大福祉学科】 クラスアワーを時間割に配置し、学生・教員間の交流や学修相談などを行い、大学生活への円滑な移行と学修への動機付けを行っている。また、学生生活アンケートや学修行動調査等を通じて、修学上の課題や改善事項を把握し、各委員会や教授会での検討を経て、学生にフィードバックするなど、組織的・日常的な支援を行っている。</p>

Ⅱ－3 学修・学生支援の強化

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標（参考指標）	
1. 学生総合支援センター等の開設で学生に対する学業・生活の総合的支援が質的に向上している。 ①学生の主体的な学びが向上している。	・学生総合支援センターの開設・稼働	準備・検討期間を経て、令和5年4月に学生総合支援センターを開設した。職員の事前研修、並びに「学生総合支援センター規程」に基づく運営委員会の開催によって、教学組織との連携を強化し、学修者本位の教育の実現に向けた取り組みを進めている。
	・図書館サービスの充実（データベース、電子図書の充実）	海外ジャーナルの大幅な値上がりに対し、経費を抑えた上で購読誌数を増やす方策として、ジャーナル単位の購読契約から全文収録の文献データベースを上位版に変更することで、これまで以上の電子ジャーナルを購読可能にした。電子ブックは「メディカルオンラインイーブックスライブラリー」の年間購読制プランを継続契約し、電子ブック約6,000冊の利用を可能にした。また、リモートアクセスの設定に関するリーフレットを作成し周知した。
	・必修・選択必修を除く選択科目の履修登録の向上 2単位増加	<p>【看護学部】</p> <p>前期の履修ガイダンスにおいて、選択科目の履修に関する説明を行ったほか、一部科目で電子テキストの導入を進めた。</p> <p>【人間福祉学部】</p> <p>自由科目の履修登録については、学生の関心に合わせ、履修指導を行っている。前年度以前と大きな変化はないが、今後も学生のキャリアデザインを踏まえた履修指導を行っていく。</p> <p>【短大福祉学科】</p> <p>履修ガイダンスで自由科目の履修に関する説明とCSSの受講調査を行った。授業科目「福祉ボランティア」を14名が履修（前年比36%増）した。また、学生の興味関心に合わせ、各種検定や資格取得に関わる講座を開講した。</p>
②学生の主体的な社会的活動を支援できている。	・SA/TA研修カリキュラムに基づく研修の実施	<p>【看護学部・人間福祉学部】</p> <p>看護学部TA 2名とSA 8名の参加のもと、看護学演習を実施した。在学生、TA/SA双方から好評であった。</p>
	・ボランティア・アクションセンターの開設・稼働 学生参加率10%	令和5年7月1日付でボランティア・アクションセンター（VAC）を1号館1階ラウンジに開設した。学生のボランティア活動参加率は38%（参加学生数延べ209人）であった。

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
③学生への合理的配慮がなされ、安心して学修する環境が整っている。	・合理的配慮計画の策定に基づく支援体制の構築	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」、「障害学生支援規程」(いずれも令和5年4月1日施行)に基づき、支援体制を整えた。学生支援会議の開催、支援計画の教職員への周知とその評価を行った。
2. 学生の経済的支援がなされ、学生が不安なく勉学に打ち込むことができている。	・奨学の目的・方針の明確化と全学共通の制度創設	令和6年3月までに現行規程の見直し・整備を行い、令和6年度からは全学的に統一した奨学制度として運用することとなった。

Ⅱ-4 基盤教育を土台とした人間教育の強化

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1. 基盤教育の独自の内容と系統的な組み立てができている。 ①基盤教育センターの立ち上げ	・基盤教育組織の発足と兼任教員の配置 ・カリキュラムの検証と新カリキュラムの検討	「基盤教育センター規程」を整備し、人員配置の上、令和5年4月に発足した。カリキュラムの改定に向けた検討は進んでいない。社会人基礎力に関しては、外部評価標準化テストを全学部・学科で採用し、学生の全体傾向は教授会で共有している。
②基盤教育につながるサービスマニエラ・ラーニング、コミュニティ・ラーニングにより学生の人間的資質が向上している。	・地域生活者交流実習、CBL実習の評価法の開発 ・CBL教育に関する研修の実施	<p>【看護学部】 地域生活者交流実習では、ルーブリックを道標として学生自身が自己評価し、主体的・自律的に取り組めるようにしている。COVID-19の感染症法上の位置付けの変更に伴い、地域での実習が拡大された。成果発表会では、地域の方や人間福祉学部との交流も深まった。</p> <p>【人間福祉学部】 CBL実習の評価法(評価基準)に基づいた評価を継続的に行っている。</p>

II-5 主体的に学ぶ学生を育む教員力の向上

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1. 教職員が目的意識と自信をもって学生と関わる事ができている。 ①FD活動の強化 ②教員授業評価による授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動を各学部・学科年2回以上(共通1回以上)行う。 参加率100% ・研究と教育を繋ぐための研修の実施 ・授業評価活用方針の策定 ・ティーチング・ポートフォリオの運用 ・学外のFD研修への参加 延べ50件以上(個人含む) 	<p>【大学】 FD活動の実施状況はII-1-5(19ページ)に記載のとおり。また、「授業評価実施規程」を制定し、学生による授業評価と教員が作成する「教員業績報告書/ティーチング・ポートフォリオ」との連関について成文化した。学外のFD研修への参加については、「教員業績報告書」に記入することになっており、件数と内容はFD委員会が把握できるようにしている。</p> <p>【短期大学部】 学内FD研修会を3回(8月・9月・3月)に実施し、非常勤教員を含め、教員相互に授業方法の改善・向上と授業評価アンケートに対する活用、学生へのフィードバック方法の事例・検討を行った。</p>

II-6 災害教育

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1. 災害教育についての課題の共有化が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・2学部1学科教務委員会による検討案の整理、共通カリキュラムの提示 	共通カリキュラムの提示に向けた具体的な検討は行っていない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ワークショップの実施 6回以上 ・災害教育・支援訓練の実施(消防・赤十字・市との連携) 1回以上 	全学的な災害教育・支援訓練の実施に向けた検討は進んでいない。但し、災害支援訓練に代わるものとして、災害ボランティア研修に連動した防災・減災ワークショップを実施している。

Ⅱ－７ 国家試験・就職支援

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. 看護師・保健師・助産師・介護福祉士国家試験等の合格率が際立って高い状況にある。	・看護師・保健師・助産師・介護福祉士の国家試験、NP資格認定試験の合格率 現役生100%	<p>【看護学部】 看護師国家試験は89人が受験し、86人が合格した(合格率96.6%)。保健師国家試験は20人が受験し、全員が合格した(合格率100%)。</p> <p>【助産学専攻科】 助産師国家試験は6人が受験し、全員が合格した(合格率100%)。</p> <p>【短大福祉学科】 介護福祉士国家試験は12人が受験し、全員が合格した(合格率100%)。</p> <p>【大学院PCANコース】 診療看護師(NP)資格試験は4人が受験し、全員が合格した(合格率100%)。</p>
2. 安定した就職率が維持できている。	・就職率 全学部・学科100%	<p>【看護学部】 卒業生89人のうち、86人が就職を希望し、84人が就職した(就職率97.7%)。3人は進学を希望し、全員が大学専攻科(うち1人は本学助産学専攻科)へ進学した。</p> <p>【助産学専攻科】 修了生6人全員が就職した(就職率100%)。</p> <p>【大学院】 修了生8人のうち、8人が就職を希望し、全員が大学等の看護教員、看護リーダー、NPとして就職した(就職率100%)。</p> <p>【短大福祉学科】 卒業生34人のうち、33人が就職を希望し、30人が就職した(就職率90.9%)。1人は進学を希望し、専門学校へ進学した。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
3. 就職後の支援を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援担当部署の明確化とプログラムの改善 ・キャリア支援ニーズの調査・分析の実施 ・独自性のあるインターンシップの実施 	<p>【看護学部】 キャリア支援については、学生委員会及び学生総合支援センターが担当するが、学生個々の支援はチューターが担っている。プログラムの改善としては、就職試験の開始が早期化の傾向にあり、本学部のキャリア開発支援プログラムも時期を検討し実施した。また、本学部卒業生とその就職先にアンケートを実施し、その結果を大学ホームページ上に掲載した。次年度は学生のキャリア支援ニーズについても調査を行い、担当部署の明確化やホームカミングデーの実施についても検討していくこととしている。インターンシップについては、学生が自律的に施設と交渉し実施している。保健師としての就職に向けた支援として、行政機関と連携した説明会を学内で実施した。次年度も継続することとしている。</p> <p>【人間福祉学部】 1年次生を対象としたコミュニケーション力UP講座、2年次生を対象としたインターンシップ事前学習、インターンシップマナー講座を実施した。3年次生に対しては、就職活動スタートアップ講座、長野県社会福祉協議会人材センターによる講座、ハローワークによる就職ガイダンス、佐久小諸職業安定協会会員事業所の協力による学内での職場説明会、就職活動マナー講座、履歴書の書き方講座、ハローワーク相談員によるキャリア面談、就職試験対策講座を実施した。その他、全学年を対象としたSPI・小論文対策講座、公務員試験対策講座も実施した。また、3年次生3名、2年次生1名が佐久市役所、軽井沢プリンスホテル、長野県庁等でのインターンシップを実施した。1・2年次生合同のインターンシップ報告会も開催した。</p> <p>【短大福祉学科】 卒業後の支援として、離職防止を目的とした「卒業生のつどい」を新たに開催した。キャリア支援ニーズの把握は次年度以降の課題となっている。インターンシップは授業科目として開講されている。</p>

【重点項目Ⅲ】 研究の充実・強化

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. 外部研究費が十分に獲得され、研究が不足なく行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費等の外部資金の獲得数・率の向上(学部・学科別の目標を立てて取り組む) 申請率 全教員の30% 採択率 50% 	令和5年度科研費の申請件数は大学12件、短期大学部1件の計13件で申請率は全教員の19.7%であった。また、採択件数は大学3件、短期大学部0件の計3件で採択率は23.1%であった。申請率及び採択率ともに目標達成には至らなかった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者のための講座等の改善と実行 受講者50% 	教員同士が研究に関して自由な立場で意見交換ができる「研究カフェ」を年5回開催し、科研費申請支援、研究投稿支援、研究遂行支援を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学術研究論文の執筆率を引き上げる 教員の20% 	教員個々の研究業績は「教員業績報告書/ティーチング・ポートフォリオ」に毎年度記入することになっているが、学術研究論文の投稿率の把握までには至っていない。
2. 学内研究助成費(若手研究者、学部・大学を超えての共同研究等)の充足状況の解明がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズと不足状況の分析を行う。 	<p>研究費のニーズと不足状況の分析は行われなかった。令和5年度学内公募研究費の応募・採択状況は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数 8件 研究費申請額 3,489千円 ・採択件数 8件 研究費配分額 1,994千円
3. 共同研究が推進され、研究機会が確保されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学重点研究プロジェクトの発足(「佐久ケア・モデル」の確立に係る研究の推進) 	「佐久大学地方創生実施計画」に基づく「佐久ケア・モデルの確立」に係る研究は令和3年度から開始されたが、今年度は複数の主教員の活動にとどまっている。
4. 研究時間が確保され、研究環境が整っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・既調査等の分析を行い、改善方向を示す。 	研究環境等の整備に向けた検討は進んでいない。
5. 若手教員・研究者が目的意識と意欲をもって研究に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究カフェ」の開催など、多様な研究支援を行う。 4回以上 参加者延べ60人以上 ・若手研究者への研究支援(研究費含む)の強化を図る。 ・学内研究発表と研究誌への投稿を促進する。 	Ⅲ-1及びⅢ-2に記載のとおり。

【重点項目Ⅳ】 社会・地域貢献

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
<p>1. 健康創造拠点の創設を視野に入れ、社会連携活動及び研究の充実が図られている。</p> <p>2. 大学の取り組みを通して、地方創生(人口増加や住みやすいまちづくり)に貢献できている。</p> <p>①市民が気軽に大学に来て、相談が受けられる。</p> <p>②働く人など社会人が大学で学び直すことに貢献できている。</p> <p>③諸外国と学び、人材交流、研究など、多面的な交流が実施されることで学内の教育研究の好循環につながり、かつ社会貢献ができている。</p>	<p>・足育に関する学生、教職員の意識向上 1年次科目の受講率50%</p>	<p>看護学部、助産学専攻科、短大福祉学科介護福祉専攻の1年次において、足型採取とフィッティングの上、実習靴の配付を行っていることから、対象学生における足育の認知度は100%となっている。看護学部、人間福祉学部の選択科目「足と健康(基本)」の履修者数は26人(20%)となっており、国内及び本学での足育の取り組みを知り、足の健康の重要性を学んでいる。</p>
	<p>・「佐久大学地方創生実施計画」に基づく事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> - 市民相談事業の実施 足の保健室(足のトラブルに関する相談)の開設 30件/年 さくカフェ(認知症ケアに関する相談)の開催 10回/年 - 市民公開講座の実施と修了証の交付 4回/年、延べ200人 - 「認知症ケア」などのリカレント教育の実施 30人以上 - 市民への授業公開 10人/年 - 空き家を活用した学生シェアハウス(学生寮)の整備と学生のまちづくり活動への参加支援 - 佐久市との連携による福祉避難所の設置と運営に係るワークショップの実施 2回/前・後期 	<p>【足の保健室】 年間の来所者は延べ159人となっており、目標を達成した。</p> <p>【さくカフェ】 年間の実施回数は12回となっており、目標を達成した。</p> <p>COVID-19の影響により前年度から延期となっていた講座1回と令和5年度講座3回(テーマ「生きづらさを超えて」)を開催した。参加者は計209人となっており、目標は達成したが、修了証の交付は未実施となっている。</p> <p>ケア専門職を対象としたリカレント講座「高度な認知症ケアの知識と実践」を開講した。受講者は13人となっており、目標達成には至らなかった。</p> <p>人間福祉学部2年次科目「災害ボランティア論」を市民に公開した。受講者は3人(前年1人)となっており、目標達成には至らなかった。受講者は増加したが、授業公開の取り組み自体が地域住民に浸透しきれていないと思われる。</p> <p>佐久市の居住支援に関わる勉強会に参加し、地元の不動産関係者等とのつながりはできたが、シェアハウスの物件選定には至っていない。学生のまちづくり活動への参加にあたっては、VACが活動支援を行っている。</p> <p>佐久市との連携による福祉避難所の設置と運営に係るワークショップは実施されなかったが、福祉避難所の開設に向けた検討(医療的ケア児の受け入れ)について、事務レベルでの協議を継続している。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研修生等の受入れ (JICA委託事業等) 国内の外国人留学生や介護人材との交流 	<p>【海外研修生等の受入れ】 令和5年度における海外からの研修生等の受入れ状況は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾介護研修 (日台交流協会) 台湾人介護研修 (アジアンワイズ社) JICA 草の根タイププロジェクト JICA ブラジル日系社会研修 エジプト看護管理研修 (エジプト大使館) 包括ケアシステム視察 (韓国保健福祉部) タイIMETMAX視察 <p>【国内の外国人留学生等との交流】 未実施。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 中国の大学等との連携による介護教育の実施 	<p>中国浙江省衢州職業技術学院との共同教育事業が令和5年10月から開始となった。10月下旬には学長が現地を訪問し、開講式と初回講義を行った (1年目受講生68人)。</p>
3. 自治体等との連携・協力関係が進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 自治体との連携協定に基づく具体的事業の実施 3団体以上4件 	<p>前年度に続き、佐久市との連携事業「佐久大学地方創生実施計画」に基づき、佐久市の地方創生 (人口増加対策) に資するための事業を実施した。また、佐久市、小諸市、小海町、川上村とは連携事項の円滑な推進に向けた協議を行った。新たに小諸商工会議所とも連携協定を締結した (令和6年3月8日締結)。</p>
4. 地域・現場との連携が進み、大学が専門機関として貢献できている。	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉人材育成懇談会 (看護学部・人間福祉学部) 介護人材確保懇談会 (短大福祉学科) 信州介護学研究会 (短大福祉学科) いずれも年1回以上開催 教員が行っているフォーマル、インフォーマルな研究・研修会に対する支援を強化する。 	<p>【大学】 教育の質向上に向けた取り組みの一環として、保健医療福祉人材育成協議会を開催し、人材育成のみならず、本学の教育に関しても意見交換を行った。また、地域の発展と保健・医療・福祉分野における人材育成に寄与することを目的に佐久総合病院看護専門学校と連携協定を締結した (令和6年2月22日締結)。</p> <p>【看護学部】 教員の専門性を活かし、日本看護協会又は長野県看護協会における研修講師や委員会委員、近隣医療機関の研究指導講師や倫理委員会委員、臨地実習指導者研修、佐久保健福祉事務所の災害時健康危機時の保健師活動の体制構築事業などに参画している。また、近隣高校の学校評議員等を担い、高校との連携に努めている。地域生活者交流実習 I では、学生と地域の方々との交流に基づく学修成果をまとめ、発表会でフィードバックをしている。</p>

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
		<p>【人間福祉学部】 全学で行っている保健医療福祉人材育成協議会に加え、実習指導者レベルを超えた学部独自の福祉人材育成協議会（施設長懇談）を開催し、施設長及び機関代表者とのグループディスカッションを通じて、それぞれの実習科目、講義・演習科目にフィードバックしている。CBL実習Ⅰ・Ⅱでは、地域の公民館や行政機関、社会福祉協議会などとの連携を進めている。また、ソーシャルワーク実習などの資格関係実習では、各専門機関との連携を強化し、専門職人材の養成に努めている。</p> <p>【短大福祉学科】 介護人財確保に関する懇談会を8月にリモートで開催し、15施設の参加を得た。また、信州介護学研究会は3年ぶりにジェイエー長野会との共催により12月に開催し、約200名の参加を得た。</p>
5. 地域社会と大学間の連携が進み、地域を支える人材の育成ができています。	・信州大学、長野大学との連携によるSPARC事業の推進	信州大学、長野大学との連携によるSPARC事業は当初計画どおりに推進されており、一般社団法人信州アライアンスが令和5年11月30日付で文部科学大臣より大学等連携推進法人として認定された。

【重点項目Ⅴ】 危機管理体制

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. 危機に対して迅速かつ組織的対応がなされる責任体制が確保されている。 ①COVID-19に関する感染対策の見直し	・ COVID-19 5類移行後の感染対策の検討	令和5年5月8日からCOVID-19の感染法上の位置付けが5類感染症に変更され、季節性インフルエンザ等と同様の対応になったため、BCPの運用を停止し、基本的な感染予防対策を改め、対応することとした。
②防災訓練の実施	・ 学生への防災教育と防災訓練の実施 1回/年	例年同様に新入生を対象とした防災教育をリモートで実施した。学内の避難場所及び個人備蓄の周知は新入生オリエンテーション時に説明した。また、地震を想定した防災訓練を10月4日に実施し、オクレンジャーを使用した安否確認訓練も同時に実施した。
③危機管理体制の見直しに伴う整備・強化	・ 危機の種別(事象)に基づく危機管理シミュレーションの実施 危機種別(事象) 3件以上 ・ 危機管理マニュアルの見直し ・ 情報システム委員会の発足に向けた検討の継続	危機管理組織体制の見直しに伴う危機管理マニュアルの見直し、情報システム委員会の発足に向けた検討は進んでおらず、次年度に向けた継続課題となっている。
2. 教職員の危機管理意識向上が図られている。	・ 研修会の実施 最低1回	教職員を対象とした研修会は実施できなかった。

【重点項目Ⅵ】 財務

Ⅵ－1 財政基盤の確立

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1. 入学志願者の増加及び入学者確保によって収入が増加している。 入学志願者の増加と入学者の定員充足が図られ、学生生徒等納付金収入及び手数料収入が増加している。	I－1 (14ページ) に同じ	人間福祉学部の学年進行に伴い、学生生徒等納付金収入は前年比48,354千円増加しているが、入学者数が予算積算人数には届かず、併せて手数料収入も前年比2,318千円の減少となっている。安定的な財務基盤を確立するため、学生募集体制の見直しが喫緊の課題となっている。
2. 外部資金の獲得件数が増え、収入金額も増加している。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の種類を洗い出し、過去の実績に基づき、獲得目標と方針を定める。 - 文科省私学助成 私立大学等改革総合支援事業等の特別補助の獲得 - 地元自治体からの補助金獲得に向けた協議の継続 (佐久大学地方創生事業補助金他) - 補助・受託事業 - 研究費の間接経費 - 収益事業 (会費、受講料等) 	私立大学等改革総合支援事業「タイプ3 (地域社会の発展への貢献)」の採択により、特別補助が増額となったが、補助金収入全体では前年比33,716千円の減少となっている。定員割れによる減額率を考慮すると、次年度は更なる減額が想定される。受託事業収入は佐久市との連携により事業を進めてきたJICA草の根技術協力事業が最終年度にあたり、前年比17,219千円の増額となった。新たな外部資金の獲得による財源確保が重要な課題となっている。
2-2 日常的な寄付金募集活動によって、教育研究環境の整備と教育研究活動を継続的に支援するための資金獲得が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な寄付金募集活動の積極的な展開 年間1000万円 	寄付金収入は前年比6,607千円の増額となっているが、寄付活動は組織的な取り組みとはなっていない。令和5年度寄付金の収納状況は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ・個人6件 5,456千円 ・法人2件 4,000千円 ・計 9,456千円

VI-2 経費抑制

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1. 予算・執行管理体制の強化が図られている。 1-1 法人全体の予算編成及び調整が合理的に行われ、執行管理も適切になされている。	・ 予算会議と予算施設委員会の役割の明確化	学園の予算編成方針に基づき、各部門が予算編成を行っているが、予算管理については課題も多く、前年度から課題となっている両会議体の住み分けが急がれている。
1-2 経費節約と効率化を図るための具体的な取り組みがなされている。	・ 予算施設委員会が中心となり、経費節約、効率化に関する具体的な取り組みを実施 20件以上	前年度に実施した経費節約・効率化、増収を図るための取り組みに関するアンケートの結果を踏まえ、教職員に対し、授業資料の印刷枚数やカラーコピーの使用を最小限にすることや会議資料のペーパーレス化、節電への協力を求めた。令和5年4月～令和6年1月までコピーカウント料金は前年同時期より2,957千円削減することができた。
	・ 厳格な見積等による予算執行額の抑制	予算執行時に適切に見積合わせが行われているが、予算執行額の抑制につながっているかは検証できていない。
	・ 人事計画の策定	VII-2-1 (36ページ) に記載のとおり。
2. 予算の積み上げ・査定・配分システムの確立による合理的な予算編成がなされている。	・ 効率的かつ効果的な予算編成を行うとともに、収支バランスのとれた予算となるよう努める。 ・ 査定、最終決定システムの明確化	現在の財政状況においては、限られた財源の中から必要な事業に予算を効率的に配分し、収支が均衡になることを基本に予算編成を行っている。査定、最終決定システムの明確化については、次年度以降の課題となっている。

VI-3 施設整備

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標 (参考指標)	
1. 施設設備の充実と維持管理 がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算施設委員会が中心となり、施設設備の不備や不足等の調査結果を踏まえた計画的な整備と管理に関する提案を行う。 → 「施設設備整備等中期計画」の策定に着手する。 	<p>前年度に実施した学内施設・設備の点検結果に基づき、整備計画を検討し、令和5年度は学生駐車場の環境整備を行った。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生総合支援センター及びボランティア・アクションセンターの開設に伴う整備の実施 	<p>【学生総合支援センター】 令和5年4月に開設したが、センター内の施設・設備は前年度までに整備済。</p> <p>【ボランティア・アクションセンター】 1号館1階のラウンジに開設するため、電話工事を行うとともに、必要な備品（カウンター、キャビネット等）を購入し、設置した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合理的配慮計画の策定に基づく施設設備の改善 	<p>現時点までの申請に基づく支援計画では、施設設備の改善の必要はない。</p>

【重点項目Ⅶ】 大学運営の改善－人事・マネジメント計画－

Ⅶ－１ 働きやすい職場

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. 目標を持って職務を遂行することができて働きやすい職場環境が整っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を把握・分析する(既調査も含め)。 ・職場環境・職務意識調査(全教職員) ・「働きやすい職場環境」に向けた具体的な取り組みを開始する。 	大学運営会議での単発的な意見交換にとどまっており、職場環境・職務意識の調査や改善に向けた具体的な取り組みは行っていない。

Ⅶ－２ 職員の育成と配置

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. 目的に沿った適正な人員配置がなされている。 2. 職務遂行上の能力の向上が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生総合支援センターの開設に伴う事務組織の変更と人員配置、職員研修の実施 研修1回以上 ・中長期的な人事計画の策定 ・SD活動を年2回以上(共通1回以上)行う。 参加率100% ・計画的な業務研修の実施(学内外) 10件以上/年 ・短期的・試験的な人事交流の実行 	令和5年4月の学生総合支援センターの開設に合わせ、従来の教務課と学生課を統合し、学生総合支援センターに事務室を置き、必要な職員を配置した。また、学生支援に必要となるコミュニケーション技法の研修を実施した。教員及び事務職員の中期的な人事計画の策定については、第2期中期計画の策定に向けた課題となっている。SD活動の実施状況については、Ⅱ－1－5(19ページ)に記載のとおり。業務研修については、FD・SDと連携しながら、教職員個々の関心に沿って行えるよう奨励しているが、人事交流の実行はなされなかった。

Ⅶ－３ ガバナンスとコンプライアンスの強化

事業計画		事業計画に対する評価 (進捗・達成状況)
目指す成果・達成目標	経営評価指標(参考指標)	
1. 目的に沿って、法人・大学の組織編制、分限及び運営が規則に基づき、適正になされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内諸規程の総点検・整備、学内周知方法の改善 ・ガバナンス・コードに基づく点検・結果の公表 	学内諸規程については、個別の必要に基づく改正は行っているが、全体的・体系的な点検整備には至っておらず、継続的な課題となっている。令和5年3月に策定した「佐久大学・佐久大学信州短期大学部 ガバナンス・コード(第1版)」に基づく点検を令和5年9月に実施し、その結果は大学ホームページ上で公表した。

3. 財務の概要

(1) 令和5年度決算の概要

学校法人の決算内容を表す計算書類は、当該年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容並びに、支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにする「資金収支計算書」、当該年度の活動に対応する事業活動収支の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにする「事業活動収支計算書」、当該年度末の財政状態を明らかにする「貸借対照表」があり、これらに附属する内訳表、計算書及び明細表と合わせて構成されています。

ここでは、本学園の令和5年度決算の概要について、「事業活動収支計算書」及び「貸借対照表」を中心に説明します。

①事業活動収支計算書〈前年度決算比較〉

本学園の令和5年度の事業活動収入は前年度より72,477千円(6.9%)増の1,115,421千円、事業活動支出は前年度より40,343千円(3.3%)増の1,263,466千円となり、基本金組入前当年度収支差額は前年度より32,135千円(17.8%)減の148,044千円の支出超過となっています。前年度までの繰越収支差額が△3,436,049千円、当年度の基本金取崩額が154,285千円であったため、翌年度繰越収支差額は△3,429,807千円となりました。

【事業活動収支計算書（法人全体、過去3年間）】

単位：千円

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動 収支	事業活動収入	947,659	1,031,627	1,088,714
	事業活動支出	1,251,503	1,210,375	1,250,746
	教育活動収支差額	△303,844	△178,748	△162,032
教育活動 外収支	事業活動収入	9,977	9,490	25,804
	事業活動支出	12,007	12,747	12,686
	教育活動外収支差額	△2,029	△3,256	13,117
経常収支差額		△305,873	△182,005	△148,914
特別収支	事業活動収入	9,155	1,826	902
	事業活動支出	238	0	32
	特別収支差額	8,917	1,826	869
基本金組入前当年度収支差額		△296,956	△180,179	△148,044
基本金組入額合計		△807,367	△18,000	0
当年度収支差額		△1,104,324	△198,179	△148,044
前年度繰越収支差額		△2,803,704	△3,908,028	△3,436,049
基本金取崩額		0	670,158	154,285
翌年度繰越収支差額		△3,908,028	△3,436,049	△3,429,807
(参考)				
事業活動収入 計		966,792	1,042,944	1,115,421
事業活動支出 計		1,263,748	1,223,123	1,263,466

※千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

また、経常収支差額（本業である教育研究活動の収支を示す「教育活動収支」と資金調達・運用による財務活動及び収益事業に係る活動の収支を示す「教育活動外収支」を合算した収支）は148,914千円の支出超過となっており、前年度より33,091千円(18.2%)減少したものの、支出超過の状態が続いています。これは、定員未充足による収入不足と昨今の物価高騰による支出増加などが主な要因となりますが、経常収支の内訳及び特筆すべき点は、以下のとおりです。

ア) 経常収入

学生生徒等納付金は、人間福祉学部が開設3年目を迎え、対前年度比48,554千円(6.5%)増となりましたが、全体の学生数は予算積算人数には届いておらず、増加は僅かとなっています。年度途中の学生の休退学も少なからず影響しています。

手数料は、入学志願者の減少により、対前年度比2,318千円(19.6%)減となりました。教育の質を維持するためには、入学志願者の安定的確保が求められます。

経常費等補助金は、対前年度比33,716千円(14.9%)減となりました。私学事業団から交付される経常費補助金は、私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)の選定を受けましたが、前年度より7,416千円の減少となりました。

付随事業収入は、海外からの研修生の受け入れを予定どおり行い、対前年度比17,219千円(62.0%)増となりました。

法人全体の経常収入は、対前年度比73,402千円(7.1%)増の1,114,519千円となりました。

【経常収入の状況(法人全体、過去3年間)】

単位：千円

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金	708,080	741,930	790,484
手数料	12,298	11,836	9,518
寄付金	10,181	10,805	17,535
経常費等補助金	161,402	225,720	192,004
付随事業収入	18,377	27,754	44,973
その他の収入	47,296	23,071	60,002
経常収入計	957,636	1,041,117	1,114,519

※千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

イ) 経常支出

人件費は、退職金が前年度より増加した影響もあり、対前年度比30,490千円(4.1%)増となり、引き続き、人件費比率は高い値となっています。

教育研究経費は、対前年度比4,676千円(1.2%)減の横ばいとなっています。

管理経費は、地域活性化人材育成事業～SPARC～の補助金返還などの影響により、対前年度比15,564千円(17.8%)増となっています。

徴収不能額は、長期貸付金によるものとなっています。

法人全体の経常支出は、対前年度比40,310千円(3.3%)増の1,263,433千円となりました。

【経常支出の状況(法人全体、過去3年間)】

単位：千円

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費 (うち退職給与引当金繰入額)	780,994 (3,959)	737,221 (0)	767,711 (5,857)
教育研究経費 (うち減価償却額)	349,664 (165,382)	383,786 (167,034)	379,110 (152,191)
管理経費 (うち減価償却額)	120,843 (5,787)	87,612 (9,200)	103,176 (8,587)
その他の支出 (うち徴収不能額)	12,007 (0)	14,502 (1,755)	13,434 (748)
経常支出計	1,263,510	1,223,123	1,263,433

※千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

②貸借対照表〈前年度決算比較〉

本学園の令和5年度末の資産総額は前年度より159,083千円(3.3%)減の4,716,263千円となり、負債総額は前年度より11,039千円(0.9%)減の1,214,618千円となりました。基本金と繰越収支差額を合算した純資産は前年度より148,044千円(4.1%)減の3,501,644千円となりました。

【貸借対照表（法人全体、過去3年間）】

単位：千円

科 目		令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
資産の部	固定資産	4,888,975	4,742,267	4,603,880
	流動資産	174,116	133,078	112,383
	資産の部 合計	5,063,091	4,875,346	4,716,263
負債の部	固定負債	983,605	971,706	972,068
	流動負債	249,618	253,951	242,550
	負債の部 合計	1,233,224	1,225,657	1,214,618
純資産の部	基本金	7,737,896	7,085,738	6,931,452
	繰越収支差額	△3,908,028	△3,436,049	△3,429,807
	純資産の部 合計	3,829,867	3,649,688	3,501,644
負債及び純資産の部 合計		5,063,091	4,875,346	4,716,263

※千円未満を切り捨てているため、合計が一致しない場合があります。

(2) 令和5年度計算書類及び主な財務比率の経年比較

本学園の令和5年度計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）及び主な財務比率の経年比較については、ホームページ「情報公開」をご覧ください。

https://www.saku.ac.jp/about/public_info/

以 上